

地域を守るために、あなたのチカラをかしてください。

# 消防団員募集



女性団員も  
募集中！

- 災害活動のほか、防火指導や広報活動などを行います。
- 消防団は誰にでも参加できる活動です。
- 地域での仲間づくりもできます。

## 消防団員とは

消防団員は普段、自分の仕事にたずさわりながら、火災の消火活動に限らず台風、洪水、地震といったあらゆる災害時に活動しております。地域における防災リーダーとして、平常時・非常時を問わず、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っております。

消防団員が災害活動などの消防団活動を行うときは、地方公務員法に定める「特別職の地方公務員」となります。万一、消防団活動に従事中、ケガをしたり、病気になってしまったときには、各種補償制度があります。

### 入団資格

市内に居住又は勤めている人  
18歳以上で健康な人

### 入団時期

原則は毎年4月1日ですが、中途入団もできます。



女性の方も消防団員になれます。

※平成27年4月1日現在、13名の方が活躍しています。

## 入団のお申し込み・お問い合わせ

消防団への入団申込み、お問い合わせは、下記消防団事務局までご連絡をお願いいたします。

前橋市消防局 総務課 企画係 電話（220）4504 直通です。



わがまちを守る 防災リーダー

# 前橋市消防団

